

看護学生が学ぶ「人権論」の授業への試み

毛利聖子（宮崎県立看護大学）

はじめに

筆者は H22 年度より、「人権論」を担当することになった。本学では、ナイチンゲール看護論の継承・発展をめざし、カリキュラムが構築されている。開学以来、一般教養科目を「普遍科目群」とし、「個の尊重と看護—その人の心に働きかける—」という枠組みの中に「人権論」が位置づけられている(図1)。専門科目と並行して学習する普遍科目で何をどのように学ぶのか、その質が問われている。

人権の問題を考えると、差別や偏見で苦しめ、虐げられた人々に必ず行きつく。どれも根の深い様々な背景を持っている問題であり、どの事実も重い。人として認められず、差別に泣き、そこから人間としての歩みを取り戻そうとした人たちの数々の闘いや歴史は、一言で語ることでできない重みをもっている。

F. ナイチンゲールの生涯を見ると、大英帝国の貴族として生まれ、多くの学問を修め華やかな社交界に足を踏み入れる一方、“実人生を生きたい”、と揺さぶり続けられていた。その時代背景には、1830 年代、産業革命以降のさらなる工業化の発展で、ますます豊かになるが、一方 5 年ごとの恐慌、労働者の不衛生な環境の中での長時間労働、密集生活に伴うコレラの蔓延など、工業都市の職工・労働者・召使などの家族の平均寿命が 17 歳であったという実態があった¹⁾。また 1837 年～39 年にかけての大陸旅行では、華やかな舞踏会に出かける一方、人々の暮らしのあまりにも貧しさも見聞きしている²⁾。さらに、1840 年以降、「飢餓の 40 年」とも言われ、恐慌・凶作・伝染病など、上下水道の設備もなく、都市の労働者の長時間労働が問題になる中、住宅難・食糧難・感染症で多くの人々が亡くなっていった。1842 年、ナイチンゲールは痩せ衰えたおびただしい数の

病人が田舎の農民小屋で溢れ返っている有様をみて、「人々の苦しみを思うと、真っ暗になり、私に付き纏って離れない」³⁾とく自分がなすべきこと>を追求し、一步を踏み出していく。1843 年には人口の 12%が熱病にかかり、かつそのうち 32%が死亡したと言われる⁴⁾。人が若くして死んでいく有様を目の前にし、なす術がなく防ぎようもない矛盾。階級社会で生きたナイチンゲールにとって、自己と他者との関係を常に意識させられ、なぜ?と問いが生まれ、納得がいかない感情が、ナイチンゲールを突き動かしていったのではないと思われる。

看護者は様々な人に出会ってゆく。ゆえに、どのような人に出会っても、自己も他者も同じ人間であることや、人権意識を高めておかなければ、様々な矛盾が見えてこない。そこで、いろいろな立場の人に自分を移しながら考えてゆける方向で教材作成を心がけた。そして、人間には本来持っている力や変化していく力があり、社会も固定したものではなく、変化し発展していく力があることなど、個々が尊重され未来に向けて広がっていくイメージを描くことができるように、そのような意味を込めながら講義を展開していくことにした。

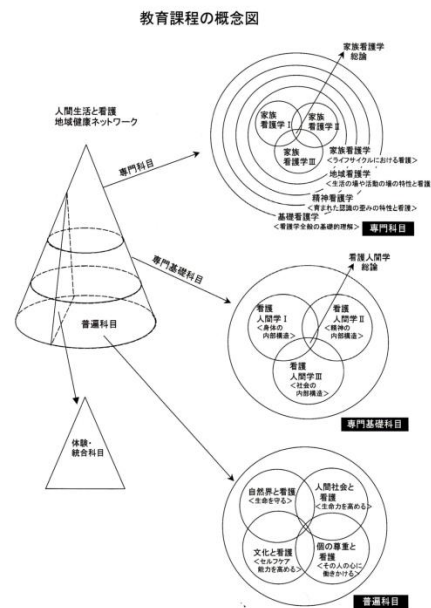


図1 宮崎県立看護大学カリキュラム

1 教育目標・到達目標、及び学習内容

以下のシラバスをもとに授業案を作成し、学生と共有しながら進めた。 (表1)

個の尊重と看護		人権論
【教育目標】 人権の成立・発展の歴史をふまえ、今日の社会における人権の問題を考察する。		
【到達目標】 1 人権の歴史をふまえて、人権尊重の重要性を理解する。		
2 日常生活の中の人権問題を主体的にとらえ、人権意識を高めて、自ら生きかたつかされていることを自覚し、実践する主体の形成をめざす。		
3 人権の発展と社会の発展とが密接につながっていることを理解する。		
回数	学習課題	学習内容
第1回	人権とは何だろうか？ 人権思想の成立と発展の歴史(1)	なぜ人権論を学ぶのか？ 世界人権宣言／日本国憲法
第2回	人権思想の成立と発展の歴史(2) ・ 虐げられた人・支配された人々の像を描く	人権思想の歴史について概観 ・ 奴隷制「Amazing Grace」
第3回	日常生活の中の人権問題 ・ 突然の事故・事件による被害者の人権、遺族の哀しみ	交通事故被害 犯罪被害 被害者・および家族の実態
第4回	・ 犯罪被害と人権	加害者家族の実態 VTR
第5回	・ 報道被害 ・ 加害者の人権 ・ 加害者と被害者をめぐる対話	少年事件「生きる力」 VTR 加害者の更生・加害者と被害者の対話
第6回	人権をめぐるたたかい	水俣病 VTR
第7回	・ 公害と人権	土呂久公害 VTR・朝日訴訟
第8回	・ ハンセン病	ハンセン病当事者の手記
第9回	戦時に突出した人権問題	従軍慰安婦 VTR
第10回	・ 戦後補償の問題	シベリヤ抑留問題／次世代への影響 VTR
第11回	今日的課題 ・ 労働と人権	労災、過重労働・過労死 「無縁社会」 VTR
第12回	・ 医療現場における人権 ・ 被災者の生活と権利	自殺者の増加・孤独死 震災ボランティア VTR
第13回	・ 障がい者の人権 フィールドワーク(夏期課題)について説明	自死遺児達のつどい VTR 障害者の人権
第14・15回	フィールドワーク(夏期課題)の発表会	夏期課題で取り組んだことを発表
(H22年度～24年度にかけて講義した主な内容：年度によって少し異なる)		

2 教育方法

- ・ 講義形式で、1年生前期に開講し、選択科目である。(選択者数は、年度によって異なるが、34名～76名であった。)
- ・ 毎回授業後には感想を書いてもらい、夏休みには「課題レポート」を宿題にした。

- ・ 夏休みには、学生達が関心を持ったところを、フィールド・ワークし、直接当事者と会い、人権問題を主体的に捉えられるように宿題にしている。第14・15回目は、その発表会を行った。

人権問題を考えていく時、その人らしさを奪われ、選択肢が限られ、自分の可能性を十分に広げることができないまま、不自由な生活を余儀なくされていく人々に出会う。事実を伝えていくことの重みと、学生の心が立ち上がり、心の動きをつくり出しながら自身で問いが生まれ自己の頭脳を働かせながら感じ考え続けていく教材作成の難しさを感じた。しかし、現実に社会に起こっている出来事を抜きにしては、心が動き、感情が揺さぶられ、社会に向けての鋭い怒りや放っておけない感情は湧き上がってこない。どうすればその社会の中で生きている人間のこれまで歩んできた歴史を考えることができるだろうか？また自己と他者の有様を見つめ直す契機につながるだろうか？そう考えると、できるだけ生の事実で伝えることを心がけたいと思った。その為に日常生活における人権問題などは当事者の暮らしや営み等、生の声が聴けるよう映像を駆使し、また歴史的な問題はその当時の状況が描けるように時代背景を補いながら、人権の問題を考察できるような教材作成を心がけた。

3 教育実践過程の結果

1) 授業の展開の一部と学生レポートの紹介

(1) 水俣病

水俣病が発生した当時の日本の状況、経済優先、効率優先で、安全を軽視し、塩化ビニールが普及していった背景と、初期に被害にあった当事者のVTR「水俣病で受けた差別や苦しみをのさりにかえて」を見てもらった。これは、奇病と恐れられていた当時、母親の発症で、これまで網子として家族同様に接してきた村人や親戚までも、家に石を投げ、家の周りに下肥を置くなど、差別やいじめを受け、自身も水俣病で苦しみながら裁判を起こした4人の子の母である漁師杉本栄子の映像である。父親の教え「水俣病はのさりと思え、人様は変えられんから自分が変われ」から、水俣病を“のさり”（人や天から授かったものという意味）と受けとめ、実名を公表し、自ら語り部となって多くの人々に感動を与えている。また、水

俣病に向き合ってきた原田正純医師の話を紹介した。当時の専門家たちは、魚を食べていない出生児は水俣病になるはずがないと否定していた。しかし、原田医師は魚を食べていなくても食べた子供と同じ症状であると訴える母親の声を気に留めて、子どもたちの臍帯を集めて、胎児性発生分布との一致を見て、胎盤はすべての毒物を排除するという通説を覆して「胎児性水俣病」を証明した。また、原田医師は、有機水銀の毒性に着目する一方、重症の胎児性メチル水銀中毒で脳器質性障害があっても、睡眠が成長とともに分化していく研究から“いのちが外見と異なって精一杯生き続けていることは感動ですらあった”⁵⁾と述べるなど、いのちを深く見つめていた。「水俣からのメッセージ-宝子」の論文では、宝子として育てている家族から、“生きる価値のない命などないこと、一言もものを言わずにただ存在しただけのようだが、ものすごく大きな意味があったことなどを学んだ”⁶⁾と述べている。さらに、ETV特集で放映された「“水俣病”と生きる～医師・原田医師の50年～」を見せ「1枚のカルテの裏には底知れぬいろいろなものがある。カルテの裏にあるもの、書ききれないものを見ていく」と語る原田医師の歩みを見ていった。翌週には、<なぜ水俣病は公害の原点なのか>をバズ討議した。人間の体は本来体に必要でないものを排除する仕組みができているが、有機水銀は自然界にはない毒物であったために、胎盤を通過させてしまったことなど、人類史の中で初めて起こった出来事であり、今後も人類の進化の過程で体が知らない毒物は処理しきれずに通過させてしまう危険があることをおさえた。

(学生レポート)：学生の認識がどのように動いたのか、レポートの一部を紹介する。

*水俣病については大学に入る前に何度か勉強したことがあった。その時に水俣病の恐ろしさや、患者がどのような状態になるのかしっかり勉強したつもりであった。しかしこの講義を受けて、病にかかった人がどのような被害にあったか、などを初めて知った。「伝染病」という誤った情報

を流され、村の人どころか、親戚からも絶交される。これまで仲良くしていた人たちから罵声を浴びせられ、石を投げられる。魚も獲れない為生活も困っていく。お見舞いにも隠れていかななくてはいいけない。地獄のような日々である。「いじめ返してはいけない。してはいけないことの繰り返しになる」何と尊い言葉であることだろうか。地獄のような日々を送ってきてもこのような考え方が持てるのである。この言葉を忘れない。

*学校では有名な公害をただ義務のように学んできた。はたして、その学びは本当に意味があったのか、と今日改めて自分に問いかけた。どこで発生し、どんな病気なのかという知識を当たり前のように詰め込んだだけで、一体何になったのか。改めて大学で公害を学んで、公害のもたらす恐ろしさ、人々の苦しみや悲しみ、周りの人々などの態度など、いろんなことが見えてきた。

*何も知らないことが起こった時、私たちは様々な情報を求めようとするが、それを当たり前のようにして受け入れるのではなく、自分の頭で考えなければいけないということを、この講義で考えさせられた。

*「カルテの裏にあるもの、カルテに書ききれないもの」という原田先生の言葉が胸に突き刺さった。表面だけを見るのではない、私たちが大学で学ぼうとしている患者の全体像を見るということに、何か関係しているのではないかと感じた。

*講義を受けて「どうして差別や偏見が生まれるのか」と考えた。もとは隣の家や村全体の交流も深かったはずである。何が変えてしまったのか…私は恐怖心が人を変えてしまうのだと思った。何が原因なのかも分からない病気。もしかしたら感染するかもしれない。周囲の動物や自然が目に見える変化をとげていく…。そんな状況で恐怖心が生まれ、自分を守ろうとして差別が生まれたのではないかと思った。

*「宝子」という言葉を初めて知った。お母さんは、子どもに障害があった時、子どもに対して“ごめん”という謝罪の気持ちや、“どうして”という後悔の気持ちで一杯になってしまうのではな

いかと思っていた。しかし智子さんのお母さんは、“ありがとう”という気持ちで智子さんと向き合っていたのですごいと思った。智子さんのおかげで、兄弟は優しい子になった、命の恩人である、と言ったお母さんのような人になりたいと思った。生まれてきたからには、意味のない命など一つもない。だからこそ、大切にしなければいけないのだと改めて考えさせられた。

*人権論の授業を受け、自分の考え方がだんだん変わっていくを感じている。自分がいろいろなところに偏見の目があったことに気づくことができた。同時に、無知や知ったかぶっていたことも、私の中で消化することができた。・・・水俣病と土呂久公害事件、この二つを見比べただけでも、同じところ、異なるところ、たくさん問題・悲しみ・怒り、差別があった。「これでいいのだろうか」とどの問題に対しても毎回、この疑問が生まれる。終わったことは、どんなに悔やんでも悲しんでも、もう戻ることはできない。私たちが「これでいいのか」という疑問を持ち、これから先変えていかなければいけないのだと思った。

(2) 戦時に突出した人権問題

シベリア抑留・ヴェトナム戦争次世代への影響

敗戦後、旧満州からソ連に約 60 万人が連行され、極寒の地シベリアで強制労働させられ 6 万人が絶命したとされる。元兵士たちが帰還後、当時のことを回想しながら描いた絵をスライドで提示し、この絵が何を意味するか考えてもらいながら説明をした。元抑留者が政府に謝罪と補償を求めて提訴した裁判はすべて敗訴するが、それでも救済を求めて運動をしてきた元兵士たちが高齢（平均年齢 88 歳）になり、一人また一人と亡くなっていく中、シベリア特別措置法が 2010 年 6 月に成立した。法の成立の瞬間が報道されたニュースを提示し、そこには遺族となった妻が遺影を掲げながら国会に足を運んでいる姿が映っている。戦後 65 年過ぎた今もなお、人間としての尊厳を求めて闘い続けた人の証言や、「待つて待つて戦友ずいぶん死にました」と話す元抑留者の新

聞記事、「私たちが求めているのは同情や慰めではない。正当な人権救済と謝罪だ」という声を紹介した。戦後補償の問題では解決していない問題も多いが、社会にも変化していく力があることを押さえた。そして、某大学生がシベリア抑留者に実際にインタビューした記録を紹介した⁷⁾。

また、「枯葉剤の痕跡を見つめて～アメリカ・ベトナム 次世代からの問いかけ～」(ETV 特集)を見て、次世代にわたる戦争の影響を見つめた。これは米帰還兵の子供たちに枯葉剤の被害が及び、その被害者の一人が、ベトナムを旅し、子ども世代の被害者に会っていく旅を取材したドキュメンタリーである。現在にまでなお続く戦争の被害と、その中から見えてくる自己と他者の関係を考えてもらった。

(学生レポート)

* 握りこぶしぐらいしかないパンと顔が写るほどのスープ。寒さと飢えと重労働によって、友が一人また一人亡くなっていく辛さは計り知れない。VTRの中で、シベリア特措法が成立した時の妻の気持ちを考えると、泣きそうになってしまった。長く続いた「戦後問題は解決済み」を覆し、シベリア特措法は成立した。一人ではどうすることもできないことであっても、一人ひとりの力が集まれば、国のあり方を変え、法律をつくり、歴史を変えてしまうことも可能なのだと思った。

* 一番印象に残ったのは、飢えのあまり、空の鍋をカラカラと混ぜている絵だった。それほどまでに追いつめられて死んでいった人々は、どれほど故郷にこがれたらと思うと胸が苦しくなった。歴史を上辺だけ学び、そこにある人々の苦しみ、想いを少しもわかっていないことがあると思う。少しでもそういったことが知れるように周りに関心を持ちたいと思った。

* シベリア抑留で日本へ引き上げる際、友人(尾山)が「飯田を残して帰れません」という言葉がどれほど飯田さんの心を救ったのだろう、と考えると胸が一杯になった。

* 「戦争で失ったものは多いけど得たものは友情」という言葉がすごく心に残った。人は辛い

ことの中でも人同士のつながり、絆によって互いに強くなり生きていくことができるのかなと思った。日本へ帰りたい思いの中で、友と一緒になければ帰らないと言ったその心が、人権を守る一つのカギではないかと思った。そしてその心を持つことができるのが人間だと思った。

* 自分だけが助かるのではなく共に助かって意味があるのだという考えに感心させられた。

* 「シベリア抑留」という言葉をよく耳にしていたが、詳しく知ろうとしないで「戦争の悲惨さを後世に伝え続けなければ」とずっと思っていた。自分の知識だけを伝えようとしていた。でもそれでは絶対にいけない。もっといろいろなことに関心を持って、自分から進んで調べたり、経験することが大切なのだ。……シベリア抑留で、「生きて帰る」という強い気持ちの中、共に闘う仲間がいた。ベトナム戦争の被害者(米人)も子供のころから孤立感を抱えて生きてきていたが、ベトナムで同じような立場の人と出会い、一人じゃないということに気づき、それが大きな力になった。人は一人では生きていけない。だからこそ、出会いを大切にす。人を愛し、信じ、支え合うこと。当たり前の事がこんなにも大切だと思えたのは初めてかもしれない。

2) フィールドワーク発表会

毎年回を重ねるにつれて、学生のテーマが多岐にわたり、自分の足を運び、直接当事者に会ってくる学生が多くなった。「フィールドワークは、行く前は正直めんどくさいと思っていたが、自分たちが実際に話を聞いてそれをまとめていくというのは、講義を受けるのとは全然違い、更に知識や思いを深めることができた」など、積極的な姿勢も見られている。ハンセン病療養所に自分たちで直接電話をし、訪問してきた学生A・Bの学びを紹介する。

学生A：お話の中で一番印象に残ったのが、“ハンセン病元患者”という呼び名は差別であるとい

うお話だ。病気は既に治っているにも関わらず、この呼び名では一般人と区別されていて、差別だという言葉にはっとした。その通りだと感じたからである。また自殺しようとする人も多かったという話や、ハンセン病にかかり変形してしまった手を切って義手にした人もいたという話を聞いて言葉が出なくなった。また、らい病の患者がえた・ひにんと同じだったという話を聞き、差別のひどさを感じられた。私たちが看護大に通っているという「患者の病名が先にあっては差別の対象になりかねない。患者は同じ人間で、同じ人権を持っている。同じ人間が病んでいて、それをみななければならない」とおっしゃった。私はその言葉を聞いて、ずっと胸にしまっておこうと感じた。ハンセン病であった方からしか聞けないその言葉はとても重かった。

学生B：夏休みハンセン病患者さんと実際に会ってみた。そこで実際に会ってみると、授業で話を聞くのでは全然自分の感じ方が違うことに気づいた。授業ではかわいそうだとか、とても苦しい思いをしていたんだろうな、とか、こういった状況に陥ったことに対して、自分がすごく悔しい気持ちになったりした。でもその患者さんと実際に会ってみて、その人の強さを知ることができたような気がした。と同時に、私はその人の辛さとか苦しさをわかることは一生できない、と思った。でもその人は前に進んでいた。今ある自分の人生を自分なりに楽しんでいた。第三者である私たちは、辛いね、苦しいね、とその人達に対して思ったり、感じたりする。しかし、その当事者は今のその状況を嘆いてばかりはいられない。前に進まないといけない。私はその人の持つ強さに感動した。私がある人の為に何かをしなければならない、という変な使命感よりも、今必死に頑張っている人たちのことを世間の人に伝えたいと思った。

3) 課題レポート

テーマ：人権論の授業を振り返り、授業を受ける前の自分と比べ何がどのように影響を与えたのか、授業で出てきた題材をもとに述べて下さい。

(学生レポート)

*犯罪被害者と加害者の人権について両方学んだあと、白か黒か、善か悪か、をはっきり区別できない思いがしたことが印象強く残っている。今まで区別できるようにしか見せられてこなかったので、残ったのだと思う。どちらの苦しみも切実に伝わってきたし、人権を守るという点で秤にかけてもどちらも尊重すべきものであって、きれいにまとめることができないというのもどかしく感じたし、人権の難しさを知る機会でもあり、今まで学んだ学習の中で私にとって新しい発見であった。

*犯罪被害者・加害者の人権について学んだ時、私は「こんなにひどくむごく、人の道からはずれたようなことをしてしまった少年 A に人権なんてあっていいのか」と考えてしまっていた。しかし、被害者の母親の考え方(深い憎しみもあるが、少年 A に更生してほしいという気持ち)や少年 A の心境の変化(申し訳ないという反省の気持ち)に、私自身はっ！とした。確かに、終わったことはどんなに悔やんでも悲しんでももどかしく感じることはできない。しかし、「更生しようとしている人、それを応援する人の邪魔を私たちがしてよいのか？人権とは、誰かにあって誰かにないものではないのではないか？みんなが平等に持つべきである！」と感じた。そして、そのとき、人権について考えることができたのかな、と感じた。

*水俣病患者は、「奇病だ」と差別を受け、昨日まで仲良くしていた隣人が、石を投げってくる。「今まで仲良くしていたのにどうして？」「重い病気にかかっているからこそ助け合うべきではないのか？」と怒りが私の中にこみ上げてきた。そんな中 VTR「水俣病で受けた差別や苦しみをのさりにかえて」を見た。「いじめ返してはいけない。してはいけないことの繰り返しになる」私はこの言葉を聞いて、「強いなあ」と思った。ひどい差別を受け、怒りや憎しみが渦巻いていたであろう。しかしこのような言葉が出るのだ。私は「差別を受けて学ぶことなどない。人間の汚い部分が見えるだけだ」と考えていたので、とても圧倒された。

差別を受けることで痛みが分かり、この痛みを他の人に味あわせたくない、味あわせてはいけなくと強く感じたからこそ、あのような言葉出たのだろう。人には誰にでも幸せに生きる権利がある。そのような当然な考え方を忘れないために、私たちは人権について考えていかなければならないと感じた。

*人権論でたくさん事例について考えるとき、私はいつも“当事者の立場になったつもりで気持ちを想像してみよう”と思っていた。しかし、人権論で学ぶ人たちの感情は、いつも自分の想像をはるかにこえ、予想もつかない感情に溢れていると感じた。どれだけ相手の気持ちになって考えてみよう、と思っても、結局は体験した本人にしかわからないのではないか、と思った。シベリヤ抑留を実際に体験した人の話を聞き、苦しいとか悲しいとか憎いとかたくさん気持ちを 100%全部はわかることができないのだと思った。体験者が 100%の気持ちを込めて私たちに伝えてくれていても、私たちは 10%ぐらいしかわかっていないのかもしれないと思った。その 10%も同情だけかもしれない。でも、私はその 10%がとても大切だと思った。事実を知り、傷ついている人、苦しんでいる人がいるということ、まずは知ることが大事だと思った。はじめは少しずつでもいいから知ってきっかけをつくり、そこからだんだんと 10%から 100%に近づけていけばいいと思った。

*私の中で大きな変化（発見）が得られたのが、自死遺児の方のお話(年間 3 万人を超える自殺者の遺児たちが共に集う、あしなが育英会主催の自分を語る集い) だった。遺児たちが「自分のせいで殺してしまった」「一人で死んでいった親を許せない」「家族が後を追って死んでしまうのではないかと自責の念や怒り・不安を抱えながら誰にも言えず自分の中にしまいこんでいたことを私は初めて知った。私の想像では計り知れない位、自分の思いを言葉にするのはつらいことだろう。言葉にすることで、もう一度あのつらい体験をリアルに思い出してしまうかもしれない。言葉にし

て誰かに伝えたとき、受け止めてもらえないかもしれない。しかし、それでも遺児たちは必死で一生懸命話そうとしていた。さらに話すだけにとどまらず、冊子を作って誰かに生きる力を与えたりしていた。私はその時、人間には前へ進むとす力があることを感じた。そして、遺児たちだけにとどまらず、水俣病や犯罪被害者の方も自分たちで社会に働きかけ前へ進んでいこうとしていたことを思い出した。人には、変えていこう、前へ進んでいこうとする力があるのだ。しかし、その力は一人では発揮できない。受けとめる人、共に頑張ろうとする人がいるからこそ、その力は生まれてくる。今の私がここにこうして生きていられるのも、周りに多くの支えてくれる人、受け止めてくれる人がいるからなのだと痛感し、また私自身も誰かの前へ進む力の原動力になりたいと思った。そして気づくことがあった。人権とは、ヒトにしかない能力で守っていけるもの。つまり、相手を思いやったり、相手の立場に立って考えたり、相手を受け止めようとする力が人権を守っていくのではない。

*人権論の授業を終えて、私の人権に対する思いや偏見差別に対する考え方は大きく変わった。

「人権を守らないといけないな」「偏見や差別をしてはいけないな」という想いから「人権って何だろう?」「偏見や差別をなくすにはどうしたらよいのだろう?」という想いへ変わってきた。それぞれのテーマからいろいろな気づきがあり、どのような人権問題であっても、被害にあった人々をひとくくりにして見つめるのではなく、一人一人の気持ちや置かれている状況に目をむけていくべきだと考える。そして目に見えている部分だけを見ているだけでは不十分であり、自ら隠れている事実を見つけ出し、それについて考えていかなければならないと思う。人々の目の届かない所にこそ、人々の悲しみや苦しみが隠れているのではないかと思う。そういう部分に気づけるようになりたいと感じた。また、人権論の授業を受ける中で、自分の想いや価値観に捉われてはいけなくと気付いた。そのような偏った考え方こそ偏見や

差別に繋がるし、自分の考え方を壊してみることで、人権問題について考えることは始まるのではないかと思う。そして自分以外の人の意見や価値観にも耳を傾けていこう。たくさんの人の思いを知っていききたい。

*私は人権の問題を考えると、「政府が・・・をしたら」等と、どうも問題から目を背けるような、真剣に考えていないような、曖昧な考えを持っていた。しかし、犯罪被害者でありかつ弁護士である人が、真剣に闘っている姿を知って、衝撃を受けた。私は問題を自分で考えて答えを出そうとしておらず、政府に答えを出してもらうように頼っていることに恥ずかしくなった。だから、少しずつでもよいのでしっかり考えて書こうと思った。だが、今まで避けていたからなかなか難しかった。自分の考えというのが、人権の授業を受けるたびに、そして考え抜いてレポートを書くたびに出来上がってきたように思う。人権の授業は、自分をひとまわりもふたまわりも成長させてくれました。簡単に理解できないからこそ学ぶことに貪欲になれるし、成長することができると思った。

*ハンセン病の講義を学んだ時、(今も療養所にいらっしゃる方が)「かわいそう」という言葉は「いらぬ」とおっしゃっていた。この時、自分は物事や事件の表に出ている悲惨な部分だけを見ていたんだな・・・と思った。問題は何なのか、どうすべきだったのか、今私たちがそこから学べることは何かを感じる為に学んでいるのだなと感じた。・・・人権論の講義が終わった後はいつも胸が一杯になって言葉が出なかった。知るだけではなく、自分や家族、友達の存在と重ね合わせて深く考えさせられていった。たくさんの事例を通して学んできたが、一人で耐え抜くよりも、人に支えられた時に力を持てたように思う。頸髄損傷(首から下が麻痺)の人が「積極的に人の手を借りる」ということを大切に、「助けてよ、と言える勇気を評価する」という言葉は私の心に強く残った。心に傷を負った人、障害を持っている人、どんな人も私やあの人と同じように、一人の人間である。違って当然だし、かわいそうなんて

ことはないんだと思った。皆と同じようにいとおしく、かけがえのない命だということを忘れたいと心から思った。何を見るにしても自分の目が正しいと思ってしまったり、自分を中心に考えてしまう。これは避けたいことであるが、人間であるためには仕方のないことでもある。そんな時に、相手の人間も自分と同じように、家族があり、友人があり、みんなに愛されているんだと考えられるようにしておきたい。自分も周りも大切にできる人間になりたい。

4 学生の学びから見えてきたこと

1) 学生のレポートから

社会や人間への関心が徐々に高まりつつ、いろいろな人の位置に自分を移しながら感じていることが見えてきた。自分ではない他者を相手に仕事を行う看護者にとって、自分流の考え方・見方から、“こんな生き方もあるのか”、“こんな社会の発展があるのか”、と広がりを持って見つめていくことができた点は、学生の間観が拡がり、学びを拡げていくという意味でも今後につながるものだと考えられた。

「人権論を受けてきて、一人ひとりいろんな歴史を歩み、いろんな経験をし、いろんな思いを抱えているのだと少しずつ見えてきた。その人のその人にしかない気持ちを少しでも理解できる人になるために、これからもっと学び続けたい」「水俣病やハンセン病など、ほとんど何も知らなかったのは、教えてもらったことがないからしょうがないと思っていた。しかし、教えてもらわなかったから知らないのではなく、自分が知ろうとしてなかったから知ることがなかったのだ、と思い、すごく大切なことに気づけてよかった」などの感想も見られ、授業後に本を借りに来たり、自分で調べてみようという学生が増えてきたように思う。学ぶ意欲が立ち上がり、頭の中に多くの箱を作ろうとする姿勢は貴重であると思った。そうでないと情報は留まることなく、素通りしてしまう。学生が社会の中で生きる人々を見つめようとする眼が芽生えたことは、人権問題を主体的にとら

えることに繋がり人権意識をさらに高めていくであろう。

また、毎回授業の初めに学生のレポートを読み上げることで、「他人の意見を聞くことによって自分は考えなかったようなことも考える機会が増えて毎回とても考えさせられる」「みんなのレポートを見るとしっかり頭が動いていて根本的なことがつかめている。自分の考え方はどう変化してきたのか気になった」など、自己の考え方や思考のプロセスを見つめ直していることもわかった。「ある人のレポートで“様々な立場で生きている人のことを知って、自分の『当たり前』という偏見を壊していかなければ・・・”というのを見て、そうか、自分の中で＜当たり前＞で物事を見たとき、＜偏見＞になってしまうことが多くあるんだ、とすごく心を動かされた」など、相互に影響を受けていることもわかった。

また「他の学生のレポートに“事実を知るだけでなく、その事実を知ったうえで湧いてきた感情を大切にしなければ”という言葉に頷いた。事実から浮かんできた自分の感情が人の心を動かし、実行・行動へとつながっていく。もっと自分が感じ取ったものを大事にしていきたい」など、社会の中に起こっている事実を知り、そこから湧き上がってくる放っておけない気持ち（感情）への気づきや、「美辞麗句を並び立てるのではなく、まず心で受け止めることを学んだ」など、人間を動かしていく大元になっていくものの大切さへの気づきは、自ら生きかつ生かされていることを自覚し、実践する主体の形成にもつながっていくと考えている。

また、「簡単にかわいそうだとか、辛かっただろうな、と考えてはいけない。苦しい思いを話したくないのに、少しずつ話せるようになった過程や苦しんだ時間を考えなければと思うからだ」

「どの苦しみや喜びにも変化のプロセスがあり、変化の結果、苦しみや喜びが生まれる。なぜその結果になったのか、結果だけを知るのではなく、どのプロセスから結果が生まれたのか考えていくことが重要だと感じた」等、結果を見つめるの

ではなく、過程を見つめようとする気づきが生まれてきている。自分ではない他者の思いに寄り添うことがどれほど難しいのか、を自覚しながらも、多くの人の思いを考えていきたいという姿勢が見られているように思う。

毎年多くの学生から「悲しくつらい経験と向き合い、自分たちの思いを社会に伝えようとする姿に感動した」などの感想があがる。差別に泣き、虐げられてきた人たちが、もう一度自分の人生を自分らしく生きたいと願い、「社会に働きかけ前へ進んでいこうとする姿」は、多くの学生の心を打つのであろう。これは、ひとりひとりが主体性を持って生きることができる社会へと、自己の存在を社会に問う姿でもあると感じる。そして、それは時代を問わず誰もが持つ願いであり、一人一人の力が繋がることから世論が変わり世の中の仕組みが少しずつ動き、一人一人が大事にされる社会が成熟した社会（社会の発展）に繋がっていく。その歴史を勝ち取ってきたことが人権の発展の歴史であることを学生たちに伝えていきたい。人権の発展と社会の発展が密接に繋がっていることの理解が学生たちの中で少しずつ進んでいったと評価したが、今後より強化していく点として課題でもある。

2) 人権と看護

授業で取り上げた教材は、現在の私達の生活の中に顕在する社会問題である。ナイチンゲールが生きた時代と現在では異なるが、ナイチンゲールが目の前で、多くの人の苦しみを見つめていたということは、自分ではない他者への思いを溢れさせ、そこから深い人間観や人権意識が培われてきた可能性も高い。ナイチンゲールは思索への示唆（カサンドラ）の中で「優れた人類の教師ともいえる人々は、世の中の種々な悲惨さや邪悪に対しておろそかでなく悩み続ける感情、非常に深い内面的な感情を持っていたに違いありません。……こうした人たちは、世の中の悲嘆にこそ耳を傾けるでしょうが、喜びにはふりむきもしない」⁸⁾と述べている。ナイチンゲールの中に培われていた人間観や人権意識は、放っておけない気持ちを突

き動かし、その後の数々の社会保障政策にも繋がっていったであろう。加藤は、「看護と人権および看護教育と人権論は似たような構造を持つ」と述べ、看護が“自分ではない他人の為に、自分が判断しなければならない”、ことに対し「人権に関しても自分ではない他人との関係、言い換えれば『自分ではない他人の為に』ということが大問題となってくる」と述べている⁹⁾。人権論の講義を終えた学生から「人権についての絵や、VTRを見ていくうちに、自己と他者の関係がとても大切だと思えるようになった。最初は、人権を言葉としてしかイメージができなかったけれど、人権とは何か？を考えるうちに、その人を受け入れる為には、その人のことを頭で大きくイメージしていくことが大切であると思えるようになってきた。」「看護を学んでいく上での原動力となるような要素をたくさん学んだ」「人権論の授業はなかなか簡単に答えが出せないものが多く、毎回毎回自分自身に問いかけ、時には一晩中レポート用紙と睨めっこしたこともあった。しかし、そのおかげで“自分が自分、人は人、だから人のことなんてわかりっこない”と心のどこかで思っていた自分が、どんな人でも“この人の人生って？”“この人の生活って？”と他人に対する関心が高まっていくのが自分でもわかった。それはフィールド体験実習Ⅰ（本学での最初の1年次の3日間の実習）に出たときに一番感じた。この授業を受けるのと受けないのでは、自分の利用者（施設で生活している方）への関心の向け方が違っていただろうと思った」等の感想が寄せられた。他者に関心を寄せ続けていく看護への学びに人権の授業が繋がっていることが読み取れた。そして一人一人の人間が持つ命の重みを感じたり、その人の背負ってきた歴史の重みを感じていくことは、今後直接命に向き合う現場に入っていく者としての責任や自覚を生み出すことにつながると思われる。

5 おわりに

今後、学年が上がるにつれて専門領域に入り、

専門知識・技術は積まれる。人間への深い関心が土台になって、知識が積み、技術が修得されると、より深い看護につながっていくであろう。病になった人間を見ていくだけではなく、全ての人間の健康を見つめ、人々の暮らしを支える担い手となる看護を学ぶ学生だからこそ、人間に対するまなざし、社会に対するまなざしをより深く鋭くしていく必要があるのではないかと考える。看護師は、人々の人権を護る立場で生活を調整する専門家である。学生たちが看護専門職者として成長していく上での助けとなるよう、今後も人権論の授業を検討し続けていきたいと思っている。

（本稿は、第31回ナイチンゲール研究懇談会に発表した原稿に、加筆・修正を加えたものである。なお、本稿の内容については、学生の個人が特定できないように配慮することを説明し、同意が得られている。）

引用文献

- 1) 加藤幸信：ナイチンゲールの時代的背景、ナイチンゲール研究第6号、P75、2000
- 2) 小玉香津子：人と思想 ナイチンゲール、P32、清水書院、2004
- 3) セシル・ウーダム - スミス、武山満智子他訳：フロレンス・ナイチンゲールの生涯（上巻）、P62、現代社、1994
- 4) 前掲書 1) P83
- 5) 原田正純：いのちを考えるー終末期医療の議論のためにー、月刊保団連 No974、P16、2008
- 6) 原田正純：水俣からのメッセージー宝子、死の臨床 Vol. 31 No.1、2008年7月
- 7) 松野良一監修：戦争を生きた先輩たち、P74 中央大学出版部、2010
- 8) 湯楨ます監修：ナイチンゲール著作集 第三巻、P238、現代社、1993
- 9) 加藤幸信：人権論の基盤に何を据えるか、宮崎県立看護大学研究紀要 5(1) P6~7、2005